

## 第3回 奈良県子どもの貧困対策会議議事概要

平成27年11月17日(火)

奈良県中小企業会館 4階 中会議室

【議題：(仮称)奈良県子どもの貧困対策計画(素案)について】

### — 事務局説明 —

(神原委員)

前回会議から約2ヶ月の間に、事務局でまとめた、「(仮称)奈良県こどもの貧困対策計画(素案)」で、3つの施策の方向性「子どもへの支援」、「家庭への支援」、「福祉・教育等行政と地域の連携推進」それぞれについて、お気づきの点やご意見をいただきたい。「取り組み方針」、「取り組みの視点」について、さらに必要なことや不明な点など、どんなことでもよい。加筆、新たな項目の追加も可能なので、さらにもう少し広げることも視野に入れていいと考える。まずは「子どもへの支援」でご意見をいただきたい。

(伊藤委員)

3番目の地域との連携と重なる内容になるが、今回の資料で何度か引用されている阿部彩先生の調査について、紹介されていないデータの中に、子どもの自己肯定感に関する要素・因子として、貧困層の子どもであっても学校に行くのが楽しいと答えた子が自己肯定感が高い、とある。また、学校の先生に会うのが楽しみだと答えた子が自己肯定感が高い。学力が高い子のほうが自己肯定感が高いのは当然だが、中でも注目すべきは国数英理社の受験に直接関係する科目ではなく、美術、音楽、体育が楽しい、得意だと答えた子どものほうが優位に自己肯定感が高い結果が出ていたのが興味深く、これは何か使えるのではないかと思っている。子どもへの支援の中で学力支援、学力向上に向けた支援がかなり充実した計画になっているが、それ以外の部分への支援、特に貧困家庭は習い事の機会が少なく、音楽や美術にふれあう機会が当然少なくなってくると思う。その中でも、学校で美術や音楽が楽しいと答えた子が自己肯定感が高いという結果が出ているので、学校や学校の先生と連携して、どのような形で芸術的な機会を子どもたちに保証・提供していけるのか、というのを具体的に盛り込めたらいいと思う。

(黒飛委員)

子どもの「心と学び」のサポート事業をしている。ボランティアの元学校の先生方が、「自分たちが現場でできなかったことがここできると」、「非常に充実する」と言って、応援して下さる。現場では、できない子をサポートしてあげたいのに、放課後、残せない。残すと、後に自分たちに多くの仕事がかかってくる。多くの生徒を抱え、ひとりひとりにこん

なに細かい対応ができなかった、という人達をできるだけ活用すれば、たくさんの方が集まる可能性があるのではないかと。もう現場には戻りたくないという方々もいるが、「こういう形ならば」「夢をもって教育に携わってきたから」という方がいる。

もうひとつは、中・長期で考えるものだと思うが、各中学校区にひとつ、公民館や学校の空き教室で学童保育と放課後子ども教室を連携した形で実施する。最終的には各小学校区、子どもたちが帰りに自転車でいける範囲のところには必ず1箇所、そこに、学校によって、5%とか10%とか割合を決めて、その子たちにきちんと支援がいくようなサポートができる先生方を配備する。半分は学生でもいい。必ず退職教師が中心になって、教育に携わった人たちが専門的な知識をもって学生を指導する体制を整えていくこと。例えば、アンケートをとって、自分の住んでいる所をサポートする人たちが、どれだけいるかを調査して、まず、できるところからやっていく。例えば、5つの中学校にひとつ、次は、各中学校区全部に、最後は、各小学校区全部に配備する。段階を経て、成功事例を作り、示していけば、「うちの地域ではなぜできないの」「うちの地域の中からボランティアを探しましょう」と機運が高まると思う。それを計画的に実施していく。

しかし、それが完成しても、そこにはまらない子が出てくると思う。それは学校にフリースクールを認めて、やっていけばいいと思う。ボランティアの集め方も、その地域以外から来る人には交通費を払っていたが、地域の方を見つけることができれば、不要になり、その分、ますますサポートができる。

僕は、最初は3人に1人のボランティアをつけることを目指してきた。贅沢だが、しんどい子は1対1でないと効果が出ない。最低でも2人に1人で配備する。支援が必要な児童がその学校にどれぐらいいるか考えて、そこにボランティアを配備し、最低、週に1回、2時間は行う。僕は学習塾を生業としていて、その経験や学力の面からは、週に2回、2時間が望ましい。でも、週1回、2時間でも1時間でも実施していると、子どもの様子がどんどん落ち着いてくる。「学習時間」という意味の時間ではなく、週に1回、遊んでもらったり、抱っこしてもらったり、それを喜んで来ることによって、だんだんと落ち着いてくる。次には、自分で家で勉強してこよう、これがわからない、と変わってくるのを感じる。それに生きがいを感じて取り組む先生方が半年、1年、きちっと声をかけてあげれば、子どもは変わってくる。まず各学校にそういう場があって、次にそこに入れなかった子にも支援を広げていく、という順序でいいと思う。その前に、県で4つ、5つと、だんだん増やして、何年までに何箇所にするという策定をしていけばいいなと思いつつ実施している。

(佐々木委員)

子どもへの支援の中で、「安心・安全の確保」や、地域における第2の家庭的な居場所づくりはとても大事だと思う。学校が終わっても、様々な家庭環境で居場所がない子どもに対して、今、一番支援が必要だと思う。中間地点ではないが、放課後に行くことができ、必要な学習支援が受けられて、おやつか軽食を食べられるような場所を、できれば小学校区、駅前や便利な場所で確保していくような仕組みを作ってほしい。前回提案していて、今回は入っていないが、学童保育の活用もひとつの考え方。

後見人の活動で、高齢者や障害者と関わっていると、駅前商店街など、意外と空家が多いと思う。空家の活用も別のプロジェクトでやっているが、それらを有効活用しながら、人・場所・お金を行政で手当しながら活用してもらえないかと思う。

(今井委員)

子どもの規範意識の関係。お話しのボランティアをしている。本には様々な人の生き方が書かれている。それを子どもたちが聞いたり、本に接することで、1冊の本が生き方を変えたと言われることがよくあると思う。奈良県にもお話のボランティアをしている方がかなりおられるので、一緒に協力してもらいながら、子どもたちに様々な生き方の本を届ける取り組みや、子どもたちが本を手にとって読めるように、学校の図書館司書をきちんと配置すれば、もっと活用できると思う。

(内海委員)

我々は、どこでどういう支援をしているかという、情報発信が不得手なところだと思う。たくさんの支援があるものの、知らない方々がたくさんいらっしゃる、どこに相談すればいいのかわからない、どんな手助けがあるのか知らない、というケースが往々にしてあり、情報発信を強化する必要がある。我々の仕事もそうだが、支援をしている機関が単独で動くだけでは限りがある。支援をしている機関と連携して、情報を共有しながら、いかにアウトリーチを進めることができるかで、ひとりでも多くの方々に支援が届くと思うので、本当の意味で連携強化、情報共有、そしてアウトリーチにつなげていく意識をお持ちいただければいいと思う。

ハローワークの仕事としては、子どもへの直接支援ではなく、親の就労支援のフォローになるが、ハローワークの中にマザーズコーナーがある。最初の会議の時に申し上げたが、求職活動している時に、お子さんを預けられないので、十分な就職活動ができない、とか子どもは預けることができるが、延長保育になるとお金がかかるので、パートでしか働けない、という声をよく耳にするので、その支援も思案している。もうひとつは、スクールカウンセラー制度で、人数が桁違いで足りないのではないのか、という話も出ていたと思う。予算という大前提があるが、たくさんの事業の内容を少しでも充実させていくことが必要ではないか。

(森本委員)

資料3の2ページにある、「学力の向上に向けた取り組み」で、3つの奨学金・金銭的な支援事業があるが、1つ目は公立高校、2つ目は国公立高校、3つめの貸与事業は私立高校に通う子どもも利用できるという認識でよいか。

(教育振興課)

1つ目の公立高等学校等就学支援事業は、以前、公立高校が無償化し、その後の制度変更で、公立高校に進学される方の授業料負担者に対する負担軽減という趣旨で、授業料の

支援金が支給されるもの。

2つ目の国公立の高校生等奨学給付金支給事業は、例えば世帯年収250万円以下の方が高校に進まれた場合に、本来の授業料とは別に、例えば制服・参考書代等の諸雑費について、家庭の世帯構成に応じた金額が給付金という形で支給されるもの。1つ目の公立高等学校の支援金とは別に給付金が支給される。基本的には国・公・私立すべて同じ制度で設計されている。

(学校支援課)

3つ目の高等学校等奨学金貸与事業については、国公立、並びに私立学校に対応している。

(森本委員)

私自身が母子家庭で育った。中学時代に、学校が楽しくなく、行きたくなくて、登校拒否というほどではないが、他の生徒に比べ、出席日数がかなり少なかった。進路面談で、当時、公立高校は内申点を重視し、出席日数も厳しく見て合否を決めるので、この出席日数では、公立高校は無理ではないかと話があり、私立高校へ進学せざるを得ないような感じになってしまった。学校に行きたくないというのは、私の性格の問題で、自分がひとり親家庭であることとは別の問題だと思っていたが、前回会議の資料の中に、ひとり親家庭で育った子どもは自己肯定感が低く、ひきこもりや不登校の割合が比較的高いというデータを拝見して、私自身も、もしかしたら家庭環境が関係あったのかもしれないと感じた。他にも同様に、学校にもなかなか行けなくて、公立高校に進学できない、というひとり親家庭の子どももいるのではないかと思う。私立は贅沢だと思われがちだが、そこにしか進学できない方もいることを知っていただけたらと思う。

(神原委員)

高校進学、できれば大学進学も、国公立だけではなく、私学も同じような基準で支援事業があれば良い。

(野儀委員)

貧困対策計画の事業を実現性のあるものに展開していくためには、福祉・教育と行政・地域の連携推進がとても大切だと思う。この計画を県だけでなく、市町村とともに共同して進めていくにあたり、財政的に困難なところを工夫・連携し、できていないところを重視していかないと、本当の意味での末端への支援ができないと思う。支援プログラム策定等、力を入れてやっていただきたいと思う。

(佐々木委員)

子どもへの支援の「学力の向上に向けた取組」で、先ほど森本委員が言われていた、「経済的困難な環境にある子どもの高等教育を目指すインセンティブの提供」で、奨学金事業

が載っているが、ちょっと物足りないと思う。例えば、大学進学時に、経済的な困難を抱えると、奨学金に頼らざるを得ない。ところが、昔より拡充されたとはいえ有利子のものが多く、借金を背負わないと高等教育が受けられない現実がある。それで二の足を踏んであきらめる子どもが多いのではないか。高等教育を受けるにあたっての給付型奨学金に踏み込んでいかないといけないのではないか。民間でやるのは困難だと思うが、一方、行政がやっていくのがいいのかとも思う。寄付の活用を提案したい。昨年、ある高齢者の遺言を預かった。6500万円ぐらいを、進学する意欲も能力もあるのに、お金がなくて進学できない子どものために有意義に使ってほしい、これを大阪市に寄付する、という内容だった。ところが、大阪市での協議は、たらい回しにされて、一般的な寄付であるふるさと寄付金の窓口に行って寄付することになった。「公共的・公益的なことにきちんと有意義に使ってもらえるのなら」という篤志家は意外といらっしゃると思う。できればその受け皿になるような基金を作って、「こういったものに有意義に使われている」と広報していただけないか。「それなら私も」と寄付文化が育っていくと思う。どれぐらい寄付されるかは、寄付者の事情もあるので一概には言えないが、制度づくりをしてもいいのではないか。

(伊藤委員)

「児童虐待対策の推進」の家族再統合支援事業について。回復プログラムを使って親子分離された家庭の再統合を促進するための事業だが、最近、厚生労働省も家族再統合だけでなく、「地域再統合」という言葉を使い始めている。虐待等、様々な理由で施設入所し、親子分離された家族や、地域を離れていた子どもが帰ってきて、学校や地域でどう受け入れられて、うまくやっていくか、地域に居場所をどう作っていくか。3つめの柱の「福祉・教育等行政と地域の連携推進」が重要になってくると思う。家族にダイレクトにどう支援するか、子どもに直接どう支援するかと同時に、どういう地域を作っていくかということが重要になってくると感じている。

(谷委員)

「高等教育を目指すインセンティブの提供」で、奨学金の話もあるが、中退をする、あるいはした高校生を支援する事業を加えていただきたい。中退の防止・予防と、中退せざるを得なかった子どものフォローアップ、例えば、中退をした子どもの奨学金がどうなるのか、など。非常に難しいところだとは思いますが、整備できたらいいと思う。

(今井委員)

不登校の子どもや、学校には行けないが保健室になら登校できる子どもがたくさんいて、保健室の先生がその対応が大変だと聞いている。奈良県では保健室の先生の配置はどうなっているのか。

(事務局)

本日は担当課が出席していないので、確認して報告させていただく。

(神原委員)

学力の向上の前提として、子どもたちが当たり前のようにいい食事をお腹いっぱい食べることができ、清潔な衣類を身につけることができ、毎日お風呂にはいることができる、そういう生活が保証されることが大前提だと思う。「親の就労、生活の支援」の「良好な衣食住環境の確保」は、親の生活支援だけではなく家族全体の課題で、「子どもへの支援」と両方にいれてよいと思う。貧困を単に「経済的困難」と狭く捉え、その中だけで、学力保証、子育て支援をすとなにか頓挫してしまうようで危惧をしている。「経済的な貧困」は親の就労支援や現金給付で解決する部分があると思う。でも、大きな問題は文化的な貧困、育ちの中の貧困。例えば生活習慣、朝起きてから歯を磨く、顔を洗うなど、生活習慣が身につかないまま、朝ご飯を食べたことがないまま大人になっている。例えば、家庭で暖かい物を作って食べさせてもらったことがない、片付いた、こざっぱりした空間で暮らしたことがなく、ゴミ屋敷のようなところで暮らしている、生活保護費が支給されても、食べ物・嗜好品・ギャンブルなどにお金を使ってしまい、1ヶ月間きちんと分けて使うことができないとか。現金給付で問題が解決するわけではない。専門用語では「ハビトゥス」というが、習性や文化的な手法が身につけていなければ、学習意欲は出てこない。貧困が困ったこととは思えないまま生活している。親も「大学に行って何するの」、「高校嫌やったら辞めていよ」という。親の学び直しと関係するが、親が高校に行き直したらいいということではなく、生活の技術・知識・管理の仕方などをトータルに学び、身につけないと、子どもに生活文化を伝えることができない。生活の一番基本となること、文化という広いが、例えば、約束を守る、衣食住の普通の生活習慣などが根付いていないと、その上に学習を積み上げようとしても全部流れてしまう。そこがとても大きいと思っている。親の就労支援も同じことが言える。朝6時、7時に起きて、身支度をして、子どもにご飯を食べさせて、8時には保育園に送って行って、といった生活習慣が身につけていない方もいて、そういう方も含めて考えないといけないのではないかな。

この素案で提示されている施策で貧困から脱することができる方もいると思うが、多重な生活困難な状況に置かれている方や、親も貧困家庭で育って今も貧困家庭から脱する手段がない方については、この施策だけでは非常に難しいのではないかな。

全体にかかることだが、資料3の事業一覧について、貧困家庭の子どもと親を時系列的・立体的に構成して位置づけ、ライフステージごとに使える事業を明記し、その事業で十分なのか、足りないのか、組み直しをしていただきたい。

各支援策について、子どもや親の生活時間と合致しているのか。平日の9時から5時でどれだけの方が相談事業を利用できるのか、あまり見えてこない。いつ、どのくらい時間が空いているか、サービス業の方なら土日が休みではなく、平日も不規則な時間が空いたりする。いつなら相談に行けるか、在宅でアウトリーチに来てもらうことできるか、ケースバイケースの具体的な施策と、ニーズのマッチングについての検討が必要ではないかな。

先ほど寄付金の話があったが、今は公益財団法人になっているが、1人の弁護士が、約4億円の資産を投じて「梅ヶ枝中央きずな基金」を立ち上げられ、中学生・高校生に年間

30～50万円を支給している。こういう部活動を頑張りたい、大学進学のために塾に行きたい、でもお金がない方に、年間1500万円ほどの財源で約50名支援をしている。顧問弁護士をされている企業からも寄付が入ってきている。審査体制を整え、子ども、親とも面接をして支給決定されている。年に何度か交流会があり、私も何度か交流させていただいている。今年の春にはどこの大学に入った、という話もあった。また後輩たちに話をする集まりがある。この事業は大阪府在住の子どもが対象。奈良県でこのような基金ができれば子どもの希望につながるのではないかと思う。

家庭の支援について、子育て支援や、親の就労支援でご意見をいただきたい。

(佐々木委員)

離婚事件で、お母さん方からよくお話を聞いているので、4つ申し上げたい。

1つ目は、保育所の話。子どもの保育料の計算を実態に合った形でできないか。母子家庭になる前に、別居して子どもを今までの保育所とは違う保育所に預ける場合、離婚するまではお父さんの所得も合算する市町村がとても多い。別居して生活費をなかなかくれない中で、実質はお母さんの所得しかないのに、3～4万円の高い保育料を払うのは経済的にとてもきつい。DVなどがありお父さんとの話し合いが困難な方はとても難しい。ひとり親になる手前ぐらいから、子どもの保育費用の負担を、もう少し安く、利用しやすくしなければならないのではないか。母子家庭になっても保育料が高く、バスの往復料や制服代などの費用負担も保育所を利用しにくいものになっている気がする。

2つ目は、養育費の法律相談の拡充について、行政はもっと実践的な関わりをしていただきたい。現在、月に1回法律相談をしているが、そんなものでは奈良県全体の養育費の相談には対応しきれない。払ってもらえない時の取り立て方まで実践的に指導していただき、やり方を具体的に教えられる相談機関を作り、そこに弁護士を組み込んでいく形で運営していただきたい。できればそこで面会交流や父子関係の再構築も含めた様々な相談に対応できる充実したものにすると、もっと利用しやすくなるのではないか。また、子ども家庭相談センターで、専門性のある職員を配置して実施すべきではないか。

3つ目は親の学び直しへの支援で、高等職業訓練促進給付金について。ひとり親家庭の方が、看護師、介護士といった専門的な資格をとるために学校に通っている間の生活費を、非課税世帯は月額10万円、課税世帯は同7万5000円給付される制度。いい制度だと思うが、ちょっと少なすぎる。以前は非課税世帯で14万円支給されていたが、10万円では生活が困難。給付期間も短縮されている。財政的な問題もあると思うが、上乗せをしないと利用しにくい、是非拡充をお願いしたい。これを活用して生活保護世帯から脱却されている方もいるので、決して経済効果がないものではないと思う。

4つ目は、公営住宅の住まいの確保について。公営住宅は母子家庭の住宅として活用されているが、不足していると思う。最近、雇用促進住宅の廃止に関わっている。雇用促進住宅は平成33年度までに譲渡・廃止することが閣議決定されているが、市も県も買収しないと聞いている。もう少し活用できないものか。公営住宅の充実にも今後取り組んで

もらいたい。

(今井委員)

今回の内容は、ひとり親家庭の経済安定優先の施策が中心になっている気がする。ひとり親家庭の貧困率が55%と言われている。しかし、総世帯数に占めるひとり親家庭の比率は2%しかない。9割以上の貧困家庭は、両親がそろっていて貧困の状態に陥っている。ひとり親家庭の経済的安定の施策を充実させるとともに、貧困家庭全体への広い施策が必要ではないか。

妊娠期や乳幼児からの早期の養育支援で、先日、仏教大学の武内先生の書かれた物を拝見した。貧困家庭のお母さんの喫煙率が高いとあった。妊娠がわかった段階でたばこをやめるが、貧困家庭の場合はなかなかやめられず、それが低体重など子どもの体に影響してくる、とあった。妊娠の段階からいろいろな働きかけをする対策が必要だと感じている。

先日、富田林市に勉強をしに行った。富田林市は、母子手帳を渡す段階から子育て支援をはじめており、こういう状態の時はこんなサービスが使える、ということがすべての方々にわかるように手渡している。公立保育所の保育士が分担して、地域を具体的に訪問しながら、子育ての支援をする事業が効果をあげているという話を聞き、とても大事なことだと感じた。このようなことも考えていただきたい。

(伊藤委員)

1点目は今井委員の続きで、妊娠期からの支援。全国の自治体で、フィンランドのネウボラ方式を採用して、妊婦さん向けの相談窓口を一本化してわかりやすくし、アウトリーチ支援を取り入れた、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行う手法が広がってきている。市町村と県の連携が重要な事業だと思う。虐待死亡事例でも0歳0日事例が非常に多い。0日で虐待・死亡ということは、妊娠中からいろいろなサインが出ていたはずで、妊娠中の支援を充実させていく必要がある。

2点目が、地域企業との連携とも関わってくるが、貧困家庭ではひとり親であるのに生活が苦しいから長時間働き、子どもと係わる時間が少くなり、子どもの学力や自己肯定感が高くないという悪循環がある。ただ就職を促進するだけではなく、働き方への支援、ワーク・ライフ・バランスの視点も必要だと思う。企業との連携や企業に対する啓発を具体的にどうするのか、働き方・働かせ方の見直しのような取組も必要だと思う。

(神原委員)

「子どもへの支援」と「家庭への支援」の両方に関係するが、資料2の統計調査との関係性のデータは教育社会学では伝統的な研究で、階層と子どもの学力との関連は長年、データを積み重ねてきている部分。では、どうするのか。親の学歴が低かったら、低所得だったら低学力、もう一度、親に学歴をつけるのか。親が低学歴、低収入でも、このような支援があったら、子どもは希望をもって、自分で進路を選んで、学力もつけられる、というアイデアが出てこない。そこが、子どもの貧困対策で問われているところ。このデータは、親には絶望のデータでしかない。どうせ、中学しか出てない、高校は中退した、高校



は出たけれど、そんな勉強もしなかった、だから子どもも勉強ができなくて当たり前、と。そういうことを納得させてしまうデータにしかすぎない。確かに親は低学歴で、経済的に困難ではあるけれど、親に対して、「この分だけ子どもの背中を押してくださいませんか？あとは子どもの学力の向上については、サポートします」という、より具体的な施策がないと、実現不可能だという思いになる。現実はこちらだが、むしろこういうデータは見せてほしくない。全国データをみても、多くの貧困家庭で大卒の保護者は数パーセント。高卒、中卒が3割、親も貧困、離婚して、今まで勉強した経験が満足にない。その中で「家庭の教育力」とか言われても、「なんのこっちゃ」と。子どもの学力では、親に頑張ってもらいたい部分と、地域の支援団体でサポートする部分と、学校と地域で連携する体制作りをしないと、絵に描いた餅になってしまいかねない。

親自身が、自己肯定感が低く、希望を持っていない。それが子どもに反映されているところがある。親支援では、親が少しでも希望が持てるとか、少し頑張ったら子どもの表情が明るくなったとか、子どもとうまくコミュニケーションがとれるようになったとか、今まで朝ご飯を満足に作ることがなかったが、教えてもらって子どもに朝ご飯を食べさせて、保育所に送って行ったとか、学校に行ったとか、そういう支援が期待されていると思っている。アウトリーチでもそういう具体的な施策が必要だと思う。

3つ目、「福祉・教育等行政と地域の連携推進」、「学びと援助及び行政と地域を架橋する仕組みづくり」について、ご意見をいただきたい。

(谷委員)

「地域との連携の推進」でスクールソーシャルワーカーの活用を掲載いただき、ありがたい。様々なサービスや事業をひとりひとりに活かすものにすることがソーシャルワーカーの力量だと思う。現在、県で実施されている、市町村教育委員会を拠点とし、スクールソーシャルワーカーを積極的に広げて活用していただきたい。ただ、全国的にもそうだが、奈良県での認知度も低く、ニーズも人数も少ない。ソーシャルワーカーは、こんなところに使える、ということが、お示しできたらいいと思う。併せて、各機関・地域との連携が必要。例えば不登校対策。心のストレスで不登校になった子どももいれば、家庭的に学校に行かせる力がない場合もある。親が子どもを学校に行かせる必要性をあまり感じていない。学校だけの努力というよりは、各機関・地域との連携が必要。要保護児童対策地域協議会をもっと積極的に、さらに学校をプラットフォームとして機能させていき、そのモデルが提示できればいいと思う。

(伊藤委員)

資料1の5ページ、素案の左下、「施策の方向性」が図式化されている。子育て家庭のライフステージに応じた、時系列を意識した図を示してほしい。

福祉・教育・行政・地域の連携推進が具体的に見えてこない。この資料と事務局の説明からは、分かりづらいところがある。この施策の方向性を図式化する時に、どんな奈良県・

地域なのか、奈良県の中に小学校があって、そこはどのような機能があって、スクールソーシャルワーカーがいて、こんな機能がある、とか、学校でこういう居場所づくりの機能がある、中学校はこう、保健センターはこう、というふうに、奈良県の中にどんな社会資源があって、それぞれの社会資源がどんな機能を持っていて、その事業を子育て家庭やひとり親家庭がどう使いながら奈良県で生活していくのか、子育てしていくのかが、見えるような図なり施策の方向性がわかりやすいと思う。資料の施策の方向性の図では、「ありかた」の右の表や資料3では、子どもがしなければいけないことが多く、学力もつけないといけない、生きる力が足りない、ひとり親家庭だと低所得だからいろいろな力を身につけなければいけない、と、支援を受ける側が頑張らなければならないという印象を持ってしまう。そうではなく、奈良県ではこんなことができる、用意しているということが、わかりやすく、いろいろな人に伝わるような見せ方の工夫、視点が必要と感じた。

(野儀委員)

奈良県にもいろいろな地域性・生活状況があると思うので、いいところを伸ばし、強弱をつけていかないと、地域に沿った取り組みにはならないと思う。表には出てこないと思うが、よろしくお願ひしたい。

成果目標については、国の貧困対策の目標値との関連値もお示しいただけたら、市町村が推進していくのにも役立つと思う。

(山村委員)

「福祉・教育等行政と地域の連携推進」に関して。

現在、私の勤務している母子支援生活施設では16世帯おられて、うち10世帯が生活保護受給者。経済的貧困である。

ある小学生の男子と母親が、DVのため入所してきたが、2ヶ月も経たないうちに「退所したい」と言ってきた。学校との連携がうまくいっていない様子で、「学校に行きたくない」と相談に来られた。学校の先生が来られた時に、先生が、「それやったら、〇〇へ帰れ！」という感じでおっしゃった。そのことで母親が先生に不信感を持たれ、悩まれている。学校の先生にも生活母子支援施設のことはよく理解してはもらっているが、中にはまだ理解できていない先生もおられるのではないかと感じ、どうしたものかと思案している。

(神原委員)

このような親子の悩みを一緒に考え、良い方向に解決できなければ、なんのために会議をしているのか、という感じになる。地元の学校、教育委員会、スクールソーシャルワーカーが入って、一緒に問題解決の方法を考えてもらえたらと思う。

(佐々木委員)

要保護児童対策地域協議会が連携で非常に大きな役割を果たしていると理解している。ある保健所から、要保護児童対策地域協議会に児童や親の個人情報を出したがる市町

村がある、と相談があった。個人情報保護条例等を見ると、児童の健全育成であっても、なかなか情報を出しにくい、厳しい条例が多く、根本的に見直さないと情報がうまく流通せず、連携がしにくいのではないかと感じた。要保護児童対策地域協議会の機能の充実とともに、必要な児童の健全育成の為の情報をやりとりができる仕組みを作っていくことを施策の中に明記できないかと思っている。

(今井委員)

少子化で子どもが少ない中、妊娠は喜ばれなくてはいけないと思うが、貧困家庭の場合には非正規雇用の母親が多く、妊娠したら仕事を辞めざるを得ない状況、そのあたりは改善をお願いします。

(神原委員)

本当に貴重な意見をたくさんいただき、ありがとうございます。出していただいた意見を、今、私がここでまとめることはできないが、子どもへの支援も家庭への支援も、行政と地域との連携も、資料の一番最後のページにあるように、重なりあい、全部繋がってくると思う。資料で提案されている取組の視点に、今日の意見をどう組み込んでいけるか、事務局でご検討いただき、場合によっては一緒に検討させていただきたいと思う。本日は、以上。